

届出・証明・相談

届出・証明

戸籍・住民登録に関する主な届出 問 市民課 ☎ 0551-42-1331

戸籍の届出

種類	届出期間	必要なもの
出生届	出生した日から14日以内	出生届・届出人の印鑑・母子健康手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡届・届出人の印鑑
婚姻届	期間の定めはありません。 (届出により法律上の効力が発生します。)	婚姻届・届出人の印鑑・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・市に本籍のない方は戸籍の全部事項証明書(謄本)または戸籍の個人事項証明書(抄本) ・未成年者が婚姻する時は父母の同意書
離婚届	協議離婚の場合は期間の定めはありません。 (届出により法律上の効力が発生します。) 裁判離婚の場合、調停成立・審判確定・判決確定から10日以内	離婚届・届出人の印鑑・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・市に本籍のない方は戸籍の全部事項証明書(謄本) ・裁判離婚の場合は、調停調書謄本または審判書もしくは判決の謄本と確定証明書

届出・証明・相談

印鑑登録

種類	必要なもの
印鑑登録(本人が申請する場合)	登録する印鑑・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)



※印鑑登録証(市民カード)に暗証番号を登録すると、本庁舎に設置の自動交付機が利用できます。

〈 広告 〉

総務省行政相談センター

まくみみ山梨



こんなとき、行政相談をご利用ください。

<p>医療保険・年金</p>  <p>国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。</p>	<p>道路</p>  <p>国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。</p>	<p>相談窓口</p>  <p>手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。</p>
---	---	---

◆お近くの**行政相談委員**にも相談できます
北杜市には6名の行政相談委員がおり、定期的に**行政相談所**を開設しています！
☆行政相談所の開設日時や場所は市役所にお問い合わせください。

インターネットによる行政相談の受付 行政相談受付 検索 

**鉄工、建築物設計・施工
その他各種**

中村トータルサービス

北杜市高根町箕輪2027-1

TEL/FAX (0551)47-2373

TEL/FAX (0551)47-2201

マイナンバーカードの交付申請

個人番号カード交付申請書(※)をご用意いただき、次のいずれかの申請手続きを行うことによって、約1か月後に本庁市民課窓口でご本人様がマイナンバーカードをお受け取りいただけます。

※個人番号カード交付申請書を紛失された場合や、お持ちの申請書の内容(氏名、住所等)に変更があった場合は、申請書を再交付しますので市民課にお申出ください。

申請方法	手続き内容
郵送による申請	①交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。 ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。
スマートフォンによる申請	①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。 ②交付申請書のQRコードを読み込み申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。
パソコンによる申請	①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。 ②交付申請用のWEBサイトにアクセスをします。 画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。 ※交付申請書に記載の申請書ID(半角数字23桁)を正しく入力してください。

以上の方法のほかに、マイナンバーカードの申請に対応している「まちなかの証明写真機」からの申請もできます。

各種証明書等

戸籍・住民登録関係の主なもの

種類	窓口	必要なもの	手数料
戸籍全部事項証明(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	市民課・ 各総合支所 地域市民課・ 増富出張所	本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)	1通 450円
除籍全部事項証明(除籍謄本) 除籍個人事項証明(除籍抄本)			1通 750円
戸籍附票謄本 戸籍附票抄本			1件 300円
住民票の写し等			
印鑑登録証明書		印鑑登録証(市民カード)	1件 500円(再交付)
印鑑登録証(市民カード)		本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)・ 登録する印鑑	

※本人以外の方が請求(申請)される場合は、委任状が必要となる場合があります。

引越するとき、引越したとき

問 市民課 ☎ 0551-42-1331

住所変更などに伴う届出

種類	届出期間	必要なもの
転入届	他の市区町村または外国から市内に住所を移した日から14日以内	印鑑・転出証明書・マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード・国民年金手帳(加入者)・在留カードまたは特別永住者証明書(外国人)・旅券(外国人)・介護保険受給資格証明書(要介護・要支援認定者)・パスポート(国外転入者のみ)
転出届	市外に住所を移す日まで(原則、転出予定日の14日前から)	印鑑・印鑑登録証(登録者)・国民健康保険証(加入者)・後期高齢者医療保険証(加入者)・介護保険証(加入者)・子ども医療費受給者証(該当者)・ひとり親家庭医療費受給者証(該当者)・児童扶養手当証書(該当者)・重度心身障害者医療費助成金受給資格者証(該当者)・マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード(国外転出者のみ)

種類	届出期間	必要なもの
転居届	市内で住所異動をしてから14日以内	印鑑・マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード・国民健康保険証(加入者)・後期高齢者医療保険証(加入者)・介護保険証(加入者)・在留カードまたは特別永住者証明書(外国人)・子ども医療費受給者証(該当者)・ひとり親家庭医療費受給者証(該当者)・児童扶養手当証書(該当者)・重度心身障害者医療費助成金受給資格者証(該当者)
世帯変更届	世帯、世帯主に変更があった日から14日以内	印鑑・国民健康保険証(加入者)・介護保険証(加入者)

外国人の方で在留資格を変更、取得して、新たに中長期在留者となった場合
許可日から14日以内に在留カードと旅券を持参の上、市民課へ住民登録の届出を行ってください。

※本人確認をさせていただきますので、免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行した顔写真付の身分証明をお持ちください。
 ※住所変更などに伴う届出については、本人または本人と同じ世帯以外の方が届出を行う場合は委任状が必要です。
 ※外国人住民の方が世帯主になる世帯または外国人住民の方が世帯主である世帯に、世帯主の親族である外国人の方が転入などする場合は続柄を証する書類が必要です。(続柄を証する書類が外国語で作成されたものについては翻訳者を明らかにした訳文を添付)
 ※関連ページ 水道に関する届出はP49、妊娠中の方はP53、保育園に関することはP56、学校に関することはP59

行政区へ加入しましょう

問 地域課 ☎ 0551-42-1323

行政区は、地域コミュニティの核となる大変重要な活動団体です。
 行政区の活動は潤いある地域生活を育むだけでなく、安全・安心な街づくりにおいても「近助(きんじょ)」の力は大きな支えであり重要な役割を果たします。
 市内では現在122の行政区があり、笑顔で暮らせる快適な地域づくりの実現に向け、個性豊かな独自の共同活動を住民主体で行っています。
 住みよい豊かな地域づくりのために、主に次のような活動を行っています。
 ●集会所の管理・運営 ●防犯灯の管理 ●レクリエーションなど地域での親睦行事
 ●環境整備・ごみ・資源物収集所の管理 ●防犯・防災活動 ●広報紙等の配布
 ※行政区の加入にあたっては、本庁地域課、または各総合支所地域市民課で行政区長の連絡先をお知らせします。
 区長へは直接ご連絡いただき、行政区についての説明をお受けください。

届出・証明・相談

各種相談

問 各担当課

お気軽にご相談ください。

子育て支援の相談

相談名	相談内容	問い合わせ先	相談日及び相談場所
子育てに関する相談	専門職による、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談	ほくところ元気課 0551-42-1401	月曜日～金曜日 8:30～17:15 子育て世代包括支援センター (保健センター内)

※子どもに対する支援事業は、P53「妊娠・出産・子育て」をご覧ください。

〈 広告 〉

* HOKUTO の
Photo gallery



神田の大糸桜

当事務所の代表は山梨県内初の
民事信託士です!!

司法書士 千塚事務所

代表司法書士・民事信託士 小関祐美

遺産承継・信託・成年後見などのご相談および
売買・(根)抵当権・会社法人などの各種登記のご依頼

〒400-0026 甲府市塩部3丁目3-8
TEL 055-251-3481
 E-mail: koseki@officecc.jp

当事務所の代表は北社市内高校出身です
お気軽にご相談ください!!

測量設計 建築設計

土地開発計画

株式会社 サンクス



北社市高根町村山西割2403-1
TEL 0551-47-4447

教育の相談

相談名	相談内容	問い合わせ先	相談日及び相談場所
不登校に関する相談	全ての学年の小中学生・保護者を対象に不登校等に関わる相談	北杜市教育支援センター 0551-45-8235	月曜日～金曜日 8:30～17:15 北杜市教育支援センター「エール」

移住定住の相談

相談名	相談内容	問い合わせ先	相談日及び相談場所
移住定住相談	相談員による、移住・定住に関する相談や空き家バンクについての相談、仕事についての情報提供など	地域課 0551-42-1323 移住定住・しごと相談窓口 0551-45-8282	月曜日～金曜日 8:30～17:00 移住定住・しごと相談窓口 (長坂総合支所内)

結婚の相談

相談名	相談内容	問い合わせ先	相談日及び相談場所
結婚相談	北杜市結婚相談員による、出会いの支援など結婚に向けての支援窓口	企画課 0551-42-1321 出会いサポートセンター専用 携帯電話 080-1918-0106	月・水曜日 10:00～17:00 金曜日 13:00～18:00 土・日曜日 13:00～16:00 出会いサポートセンター (保健センター内)

健康・福祉・介護の相談

相談名	相談内容	問い合わせ先	相談日及び相談場所
福祉相談	専門相談員による、生活困窮者の自立支援、就労支援、子どもの貧困、ひきこもり、離職に伴う住居の確保などに関する相談	福祉課 0551-42-1334	月曜日～金曜日 8:30～17:15 福祉課
障害者(児)相談	相談支援専門員による、障害者(児)に関する相談全般	障害者総合支援センター (かざぐるま) 0551-42-1411	月曜日～金曜日 8:30～17:15 障害者総合支援センター (かざぐるま)
介護相談	専門職による、高齢者等への在宅生活や介護に関する相談	地域包括支援センター 0551-42-1336	月曜日～金曜日 8:30～17:15 地域包括支援センター
健康相談	専門職による、健康・栄養に関する相談	健康増進課 0551-42-1335	月曜日～金曜日 8:30～17:15 健康増進課

〈広告〉



フジヤマ **測量**

測量全般・土木設計・開発計画

(有)藤山測量

国土交通大臣登録 第(3)31151号

北杜市大泉町西井出8566-66
TEL/FAX 0551-38-1777

暮らし全般の相談

相談名	相談内容	問い合わせ先	相談日及び相談場所
行政相談	行政相談員による、行政などへの苦情や意見・要望等に関する相談	総務課 0551-42-1311	開催日は、各地区で異なります。開催の都度、広報ほくとや市のホームページ、CATVでお知らせします。
無料法律相談 (要予約)	弁護士による、暮らしの心配ごとに対する法律相談		
人権相談	人権擁護委員による、不当な差別、職場・学校でのいじめ、親子・夫婦間での暴力問題に関する相談		
消費者生活相談	消費生活相談員等による、消費生活における契約上のトラブルや振り込め詐欺等の悪質商法等に関する相談	消費者ホットライン 188	毎週月・木曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 総務課
税金の 無料相談会	東京地方税理士会甲府支部による、税に関する無料相談会	税務課 0551-42-1313	開催日は、各地区で異なります。開催の都度、広報ほくとや市のホームページ、CATVでお知らせします。
無料年金相談	社会保険労務士または年金事務所職員による、厚生年金保険、国民年金等に関する各種相談	市民課 0551-42-1331	

各専門相談員の職務、業務などが法律で定められている場合は、その範囲内での相談となります。

管理不全な空き家の相談

相談名	相談内容	問い合わせ先	相談日及び相談場所
管理不全な 空き家の相談	周辺の生活環境に影響を与えるような管理不全の空き家についての相談	まちづくり推進課 0551-42-1361	月曜日～金曜日 8:30～17:15 まちづくり推進課

市民相談窓口

市民相談窓口を総務課(0551-42-1311)、各総合支所に設置していますので、お気軽にご利用ください。

〈 広告 〉

* HOKUTO の
Photo gallery



吐竜の滝

不動産のことなら

土地探しから家づくりまで
笑顔で心を込めて

ホームシェルパ株式会社

山梨県知事許可(第)第2180号

北杜市大泉町西井出8209-3

TEL 0551-20-5617



自動車整備・钣金塗装
ロードサービス・自動車販売・保険業務

(有)ハツ麓自動車

☎ 0120-008269

TEL:0551-32-4405 FAX:0551-32-4434

北杜市長坂町白井沢3226-1

<http://yatsurokujidosya.com>

暮らし・環境

暮らし・環境

ごみ・リサイクル

問 環境課 ☎ 0551-42-1341

ごみ、資源物の収集

- ・収集日程を「北杜市ごみ・資源物排出日程表」で確認のうえ、決められた時間までに、各排出場所へ出してください。
 - ・ごみは北杜市指定の袋に入れ、氏名を必ず記入してください。記入のないものは収集しません。
 - ・ごみ及び資源物収集所は行政区などの管理となります。いつもきれいにしておきましょう。
 - ・通常のごみ収集で収集できないものは、町ごと年1回、有料で収集を行います。
 - ・ごみの区分、資源物の分別方法は、「北杜市ごみ・資源物分別マニュアル」でご確認ください。
- ※「北杜市ごみ・資源物排出日程表」「北杜市ごみ・資源物分別マニュアル」をお持ちでないご家庭は、環境課または各総合支所地域振興課にお問い合わせください。

ごみ袋及び粗大ごみシール

ごみ袋及びシールは、市内商工会加盟の小売店で販売しています。

天ぷら油の回収について

家庭から排出される天ぷら油(廃食油)の回収を行っています。

詳しくは、「北杜市ごみ・資源物分別マニュアル」をご確認いただくか、環境課または各総合支所地域振興課にお問い合わせください。

生ごみ処理機等の補助金制度

- ・生ごみ処理機補助額
1基当たり購入額の1/2。
ただし、限度額を25,000円とします。
- ・生ごみ処理容器補助額
1基当たり購入額の1/2。
ただし、限度額を3,000円とします。

動物・ペット

犬の登録

犬を飼い始めてから30日以内に犬の登録をして鑑札の交付を受けてください(生後90日以内の犬を飼う場合は、生後90日を経過した日から30日以内)。登録は生涯に1回です。また、犬が死亡したときや住所・飼い主などの登録の内容に変更があるときは、必ず届出をしてください。

【手数料】
1頭につき 3,000円、再交付の場合 1,600円

狂犬病予防注射

生後91日以上経過した犬には、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。市では集合注射を実施しますが、この注射を受けなかった場合は動物病院で受け、証明書を持参のうえ、環境課または各総合支所地域振興課にて注射済票の交付を受けてください。

【手数料】
1頭につき 550円、再交付の場合 340円

〈広告〉

一般・産業廃棄物収集運搬処理
製鉄・製紙・非鉄金属原料

クリーンな暮らしお手伝いします
イワショー株式会社

営業時間／8:00～17:00
定休日／日曜・祝日
(※土曜日は事前に確認をお願いします)

☎ 0551-26-3301
FAX 0551-26-3302
北杜市武川町牧原1360-1

* **HOKUTO** の
Photo gallery



清里マルシェ

〈広告〉

ペットホテル&ドッグトレーニング
くうねるハウス

犬を同伴できない観光地に行くときや、冠婚葬祭、ご家族の介護など、犬を留守番させないといけないご事情があるとき、気軽にご相談ください。

北杜市明野町上手11080-1
mobile:080-5698-2365
TEL&FAX:0551-30-7573

動物取扱業登録
種別/保管、訓練 登録番号/保管:第2181219号 訓練:第2181220号
登録年月日/保管:2018.4.18 有効期限/保管:2023.4.17 責任者/谷井かをり
訓練:2018.4.18 訓練:2023.4.17

<http://www.kunel-house.jp/>
くうねるハウス 検索

犬及び猫の不妊・去勢手術費補助金

犬と猫の不妊・去勢手術に対して補助しています。不必要な繁殖を避け、不幸な子犬、子猫が産まれないようにしましょう。

※生後6か月以上であり、犬は北杜市に登録があること、猫は飼い猫であることが条件です。

犬の場合 不妊 7,000円 去勢 5,000円
猫の場合 不妊 5,000円 去勢 4,000円

飼い主の心得

犬の散歩をさせるときはフンの後始末をきちんとしましょう。また、放し飼いは禁止されています。リードや鎖でつなぎ適正飼育を心がけましょう。飼い猫は首輪を付け、室内で飼育をするようにしましょう。

上下水道

新規に使用したいときは

問 南部上下水道センター ☎ 0551-42-1344
北部上下水道センター ☎ 0551-42-1444

「給水装置工事申込書」または「排水設備等計画確認申請書」の提出が必要となります。

水道を廃止するときは

問 南部上下水道センター ☎ 0551-42-1344
北部上下水道センター ☎ 0551-42-1444

お使いいただいている水道を廃止する場合は、「廃止届」と「給水装置撤去工事申請書」を提出してください。※再度、加入される際は、加入金のお支払いが必要です。

所有者・使用者などの変更をするときは

問 上下水道お客様センター ☎ 0551-42-1345

所有者が変更となる場合は、「所有者変更届」を提出してください。

賃貸などにより使用者が変更となる場合「使用者変更届」を提出してください。

転居などで使用を開始するときは

問 上下水道お客様センター ☎ 0551-42-1345

県営もしくは市営の公営住宅などへ転居される場合は、「開始届」を提出してください。

民間のアパート・借家・マンションなどへ入居される場合は、「使用者変更届」を提出してください。

〈 広告 〉

暮らし・環境

● 給排水衛生設備工事 ●
● 合併浄化槽設置工事 ●

北杜市上下水道指定工事店

ひなたせつび

日向設備

北杜市長坂町白井沢3004

TEL&FAX 0551-32-3563

北杜市・韮崎市・南アルプス市
甲斐市・甲府市 指定工事店



上下水道・補助金付浄化槽・井戸・ポンプ工事

中山設備

山梨県北杜市白州町横手2513

☎0551-35-3125 FAX0551-35-3320
e-mail:nakayamasetubi@gmail.com

給排水設備工事 LPガス配管設計施工



すずき

北杜市・韮崎市上下水道指定工事店

☎ 0551-26-2706
FAX 0551-26-3777

北杜市武川町三吹2143-12

北杜市指定給水装置工事事業者
北杜市排水設備指定工事店

津金工業

北杜市須玉町下津金2640

TEL 0551-46-2200

北杜市上下水道工事指定店

上下水道工事

株式会社 ひらやま

住宅設備機器
(キッチン・トイレ・風呂・ボイラー・ガス器具)
浄化槽工事・軟水器・浄水器取扱店

北杜市高根町箕輪581

TEL 0551-47-2158
FAX 0551-47-4548
E-mail:shitakura@tmt.ne.jp

給排水衛生設備工事 土木工事・設計施工

有限会社 平井設備



給排水設備工事 北杜市指定工事店

北杜市大泉町谷戸1576

TEL 0551-38-3515
FAX 0551-38-3193

転居などで使用を中止したいときは

問 上下水道お客様センター ☎ 0551-42-1345

県営もしくは市営の公営住宅を退去される場合は、「中止届」を提出してください。

※その他一般の水道の中止については、北杜市条例の定めるところにより、手続きが異なります。

料金のお支払いについて

問 上下水道お客様センター ☎ 0551-42-1345

現金によるお支払い(納付書)

2か月に一度発行する納付書(支払用紙)で、現金でのお支払いになります。

【お支払い窓口】

山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、梨北農業協同組合の本店・支店、ゆうちょ銀行(郵便局)、北杜市会計課、各総合支所窓口、コンビニエンスストア

口座振替(自動払込)

料金のお支払いは、便利で確実に安心な口座振替(自動払込)をご利用ください。

口座振替(自動払込)なら、お支払い忘れの心配がなく、お支払い窓口に向く必要もありません。

【取扱い金融機関】

山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、梨北農業協同組合の本店・支店、ゆうちょ銀行(郵便局)

※上記以外の金融機関及び各種クレジット、ペイジーでのお支払いは、現在、取り扱いしておりません。

上下水道の指定工事店

問 上下水道総務課 ☎ 0551-42-1342

上下水道の工事は、市が指定する工事店にご依頼ください。

指定工事店については、上下水道総務課にお問い合わせください。なお、市ホームページからも閲覧できます。

上下水道に関するお問い合わせ

問 上下水道総務課 ☎ 0551-42-1342

- ・上下水道総務課 ☎ 0551-42-1342
- ・上下水道施設課 ☎ 0551-42-1343
- ・南部上下水道センター
(明野・須玉・白州・武川地区) ☎ 0551-42-1344
- ・北部上下水道センター
(高根・長坂・大泉・小淵沢地区) ☎ 0551-42-1444
- ・上下水道お客様センター ☎ 0551-42-1345

浄化槽

問 上下水道総務課 ☎ 0551-42-1342

浄化槽設置整備事業補助金

下水道整備計画区域外で浄化槽を設置する方に対し補助金を交付します。

補助基準額は、下表のとおりですが、年度毎に予算の範囲内で補助金を交付していますので、予算が無くなり次第補助金申請の受付を終了します。

【参考(H31.4.1現在)】

5人槽	33万2千円
7人槽	41万4千円
10人槽	54万8千円
11~50人槽まで	93万9千円

井戸

問 まちづくり推進課 ☎ 0551-42-1361

井戸の掘削・変更

井戸を掘るときや変更を行うときは、北杜市地下水採取の適正化に関する条例に基づき、あらかじめ市長の許可を受ける必要があります。地下水採取の規制地

〈広告〉

浄化槽 維持管理

株式会社

塩川クリーン

◆し尿汲取り・浄化槽清掃

◆浄化槽保守点検

北杜市須玉町若神子174

TEL.0551-42-2904

<http://shiokawa-clean.co.jp/>

峡北衛生社(有)

業務内容

- ・浄化槽維持管理
(保守点検・清掃・補修)
- ・し尿汲取り
- ・排水管つまり直し、調査、高圧洗浄
- ・一般廃棄物ごみ収集運搬
- ・事業系ごみ収集運搬
- ・資源物回収 ほか

北杜市長坂町長坂上条3231-4

☎ 0551-32-3477

FAX 0551-32-3499

* HOKUTO の
Photo gallery



海岸寺

域内では井戸を掘ることはできません。許可には、市営水道など給水手段がない場合など、いくつかの要件があります。詳しくは、まちづくり推進課にお問い合わせください。

交通

公共交通対策

問 企画課 ☎ 0551-42-1321

市民バス

市では、令和元年9月現在で市内14路線を運行しています。買い物や通院、通勤・通学など、お出掛けの際は、ぜひ市民バスをご利用ください。

なお、市では、平成29年度に「北杜市地域公共交通網形成計画」を策定しました。この計画に基づき、現在、市民バスの再編について、市民委員とともに検討しており、令和2年度からの再編を予定しています。

詳しくは、企画課までお問い合わせください。

高齢者運転免許自主返納支援制度をご活用ください

運転免許証を自主返納した高齢者に、市民バスを利用していただけるよう、市民バス回数乗車券を無料で交付しています。

【対象者】

市内に住所を有する満65歳以上で、運転免許証(全区分)を自主返納された方

【申請に必要なもの】

申請による運転免許の取消通知書の写し、または運転経歴証明書の写し

【交付の内容】

北杜市民バス全線共通の回数乗車券1万2千円分(1人1回限り)

鉄道通学定期券購入補助

市では、県外への進学を契機とした北杜市在住者の転出に対する抑制効果を検証するため、県外の大学等に鉄道を利用して通学する方に、通学定期券購入費用の一部について補助金を交付しています。

【補助対象期間】

平成30年4月1日～令和2年3月31日

【補助対象者】

- ・北杜市の住民基本台帳に登録され、現に居住している方
- ・上記の住所地の最寄りの駅から県外の大学等へ鉄道を利用して通学する方(している方)
- ・鉄道会社から通学定期券の発行を受けた方(住所地の最寄り駅が発着となっていること)
- ・市税等を滞納していない方

※大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校をいいます。

【補助金の額】

通学定期券の購入額の2分の1の額(月1万円を上限)

※通学用定期券の通用期間に補助対象外の期間が含まれる場合は、日割計算により算出します。

※100円未満の端数は切り捨て

タクシー事業者一覧

タクシー	電話番号
(有)須玉三共タクシー	0551-42-2328
(有)高根タクシー	0551-48-2211
(有)清里観光タクシー	0551-48-2021
(有)八ヶ岳観光タクシー	0551-48-2025
北杜タクシー(株)	0551-32-2055
(有)大泉タクシー	0551-38-2311
小淵沢タクシー(株)	0551-36-2525

〈 広告 〉

長坂自動車教習所
NAGASAKA DRIVING SCHOOL

取扱教習車種
普通(一種・二種)・準中型・中型
大型特殊・普自二・大自二

講習各種
高齢者講習・福祉有償運送運転者講習
フォークリフト運転技能講習 他

〒408-0021
山梨県北杜市長坂町長坂上条1531-1

TEL 0551-32-3366
FAX 0551-32-3367



車検、一般修理、故障診断、リコール等
お車のことなら当工場にお任せ下さい!!

車を通して皆様の暮らしに
安心安全をお届けします

自動車販売・車検・修理・钣金

株式会社 下井出
(旧 下井出整備工場)

北杜市大泉町西井出851-2
TEL 0551-38-2768
FAX 0551-38-2783



(有)マルワ 渡辺モータース
マルワ観光(有)

民間車検場・一般貸切

自動車整備・観光の事は
マルワへお任せ下さい!

北杜市須玉町東向2162番地
TEL 0551-42-2828(代表)
FAX 0551-42-4270
<http://www.maruwa-g.jp/kankou/>

住宅のこと

再生可能エネルギー補助金

問 環境課 ☎ 0551-42-1341

家庭から排出される二酸化炭素排出量の削減と持続可能な社会の実現を目的とし、省エネルギー機器の導入を促進するための費用を補助します。詳しくは環境課にお問い合わせください。

住宅用太陽光発電システム	1kwあたり25,000円 (上限200,000円)
強制循環型太陽熱利用システム	1システムあたり50,000円
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	1基あたり50,000円
定置用リチウムイオン蓄電池	1基あたり100,000円
木質ペレットストーブ	1基あたり30,000円

※補助金を申請することができるのは、同一世帯で同一建築物に対し、一機器までとなります。

また、過去に北杜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金を受けていない方が対象となります。

空き家バンク

問 地域課 ☎ 0551-42-1323

空き家バンクとは、利用していない住宅について、空き家バンク制度に登録をしていただき、北杜市へ移住定住を希望している方に賃貸あるいは売却の紹介をする制度です。

空き家に住んでいただくことで、地域コミュニティや地域活動の維持・発展も期待できます。より多くの空き家を活用するため、北杜市空き家バンクに登録された空き家を対象とし、空き家を利活用する際にネックとなる家財道具の処分や賃貸物件を対象とした改修費を補助します。詳しくは、地域課にお問い合わせください。

市営住宅

問 住宅課 ☎ 0551-42-1362

市営住宅は、市内に居住または勤務していて、現に住宅に困窮している世帯に対し、低廉な家賃により貸し出している住宅です。

須玉・大泉・武川地内にある子育て支援住宅は、“子育て支援”と“定住”を目的とした新しいタイプの市営住宅です。

市営住宅の入居には、住宅により収入基準など様々な要件が定められています。

詳しくは、住宅課にお問い合わせください。

公営住宅・準特定優良賃貸住宅	19団地
特定公共賃貸住宅・地域特別賃貸住宅	4団地
市単独住宅	10団地
市単独住宅(子育て支援住宅)	3団地

所在地・棟数・間取り・家賃・入居募集状況は、市ホームページをご覧ください。



< 広告 >

地元で長年、国産杉を利用したログハウス・木造住宅の設計・施工・管理・リフォームを一貫して行っています。

有限会社 アシスト

北杜市大泉町西井出8240-4228
 ©営業時間: 8:30~17:30 ©定休日: 日曜日
TEL 0551-38-1381 FAX 0551-38-1382
 URL: <https://yatsugatake-assist.jp/>
 E-mail: wood@yatsugatake-assist.jp

株式会社キムラ工房

無垢の木で作る 木組みの家
 新築・リフォーム

北杜市小淵沢町上笹尾3203-45
TEL: 0551-36-4563
<http://www.kimurakobo.com/>
 E-mail: info@kimurakobo.com
 山梨県知事許可(般-30)第7860号
 一級建築士事務所(梨)第1-221452号

Asakawa Kenko **RANTASALMI**
 Live in log home, Live as you wish.

有限会社 浅川建工

新築、リフォーム等 家のことなら
 何でもご相談下さい。

<http://www.a-kenko.jp/>
 E-mail: info@a-kenko.jp
 北杜市大泉町西井出2284-2
TEL: 0551-38-0165
FAX: 0551-38-0467